

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症予防のため、面会制限を実施するにあたりご協力頂き誠に有難うございます。

今般、面会制限を緩和し病棟でのご面会を行えるように変更することとなりました。

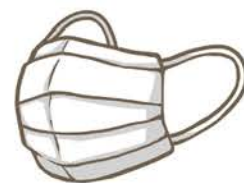
記

●変更日 令和2年6月19日（金）～

●面会人数 原則1名のみ

●場 所 各病棟 談話室等

※必ずマスク着用・手の消毒等、
感染防止にご協力お願い申し上げます。



※Webを利用したご面会につきましても、引き続き実施しておりますので、複数名でのご面会などでもご利用いただけます。

福島県内での新型コロナウイルス感染症発生状況等により、再度面会制限の強化を行う場合もありますので、ご了承頂けますようお願い申し上げます。